令和6年度森林環境譲与税の使途について(森林環境譲与税活用状況)

■活用状況(全体像)

区分	~令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末活用率	未執行額の活用方針
活用額(円)	182, 166, 595	123, 074, 273	305, 240, 868	9007	「西条市森林環境譲与税の活用に関する基
譲与額(円)	281, 471, 000	97, 402, 000	378, 873, 000	80%	本方針」に基づき実施

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費(円)	うち森林環境 譲与税	事業内容
森林整備	私有林整備	77, 658, 267	67, 716, 267	○森林経営管理法に基づく意向調査 約982ha、経営管理権集積計画策定86ha、 放置林の間伐施業 約104ha (詳細は次ページに記載)○民間事業者が実施する造林等への補助(国の造林事業への上乗せ補助) 補助実績:森林施業 135ha、森林作業道 16,185m ほか
	林道・林専道の整備等	19, 565, 113	19, 565, 113	〇市が管理する林道の維持管理 対象路線:13路線 〇森林組合が管理する林道の維持管理費への補助 対象路線:7路線
	森林保護対策	679, 767	679, 767	〇二ホンジカによる森林被害対策 実施内容:調査及び奥地市有林での捕獲
	その他(森林ビジョン)	1, 857, 856	1, 857, 856	〇森林ビジョンの策定
人材育成・ 担い手確保	林業就業者の育成	1, 819, 250	1, 819, 250	〇小規模林業者や林業新規就業者の林業機械等の購入費や、認定林業事業体の 高性能林業機械のリース料への補助 補助先:個人3名、森林組合
普及啓発	森林・林業・木材 普及活動等	3, 551, 830	3, 551, 830	〇森林・林業について学ぶ授業や体験活動を実施 参加者:小学生 136人 〇森林の多面的機能を学ぶ自然観察会の実施 参加者:75人
木材利用の 促進	木造公共建築物の 整備等	28, 025, 440	27, 884, 190	〇西条産材又はCLTを活用した木造施設の建築への補助 補助先:8件 〇CLT建築の普及啓発のためのセミナー・研修会の開催 〇公共施設の木造・木質化等 木材使用量:約52㎡(西条産材)
基金積立		0	0	西条市森林整備基金
合計		133, 157, 523	123, 074, 273	

■今後の実施計画

本市では、令和2年度に「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、その中で、本税が創設された趣旨や本市の状況を鑑み、森林整備への効果が高い取組みを優先的に実施することとしている。(優先順位:①森林整備 ②担い手確保 ③普及啓発 ④木材利用)

西条市(森林経営管理制度に基づく森林整備)

- ▶ 西条市では、本市に譲与される森林環境譲与税について、一定の方向性のもと有効に活用することができるよう、「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、森林整備の推進を最も優先すべき事業として位置付けている。
- ▶ 放置林の整備については、平成26年度から継続して実施しており、令和6年度は、私有林約982haの意向調査、約86haの経営管理権集積 計画の策定、経営管理権の設定による約104haの間伐施業を実施した

□ 事業内容

1 意向調査

・現在経営管理が行われていない私有林人工林の所有者に対し、今後 の経営管理についての経営管理意向調査(アンケート送付)を実施 【事 業 費】188千円(全額譲与税)

【実 績】調査面積 982.34ha、回答面積 460.13ha 経営管理希望面積 345.26ha

2 森林現況調査

・経営管理意向調査で管理希望のあった森林のうち、西条市森林経営 管理推進協議会で選定した森林整備の施業予定地について、現況調 査を実施し、経営管理権集積計画を策定

【事業費】6,743千円(全額譲与税)

【実 績】現況調査面積 123.94ha、集積計画策定面積 85.83ha

3 森林整備

・経営管理権を設定した森林について、市による間伐施業を実施

【事業費】48,634千円(全額譲与税)

【実 績】間伐施業面積 104.52ha







(間伐前の状況)

(間伐後の状況)

(無人ヘリでの調査)

□ 取組の背景

- ・本市では、平成26年度から「水源の森整備事業」により、放置林の 間伐施業を継続して実施してきた。
- ・森林環境譲与税の譲与にあたり、令和2年度に「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、森林環境税が創設された 趣旨に鑑み、森林整備及び森林整備への効果が高い事業を優先的に 実施することとした。
- ・令和3年度以降は、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に 基づき、森林整備を継続して実施している。
- ・森林整備の施業地について検討・選定を行うため、令和5年度に関係機関で「西条市森林経営管理推進協議会」を設立した。

□ 工夫・留意した点

- ・森林現況調査については、地理的な集積状況に応じて、無人へり による航空レーザー解析を導入した。
- ・本市の森林整備の方向性を示すため、令和6年度に「西条市森林ビジョン」を作成した。

□ 取組の効果

・森林整備を推進することにより、本市の特色である豊かな地下水の 保全を始め、多面的機能の発揮に貢献できる森林へと誘導し、次世 代へ豊かな森林資源を継承していくことが期待される。

◇ 基礎データ

①令和 6 年度譲与額: 97,402千円 ②私有林人工林面積 (※1):16,092ha ③林野率 (※1):68.8% ④人口 (※2):104,791人 ⑤林業就業者数 (※2):77人

※1:「2020農林業センサス」より

※2: 「R2国勢調査」より

